

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月22日	
岩手県知事 達増 拓也 殿	
提出者 住 所 岩手県奥州市胆沢若柳字寿安堰下46-1 氏 名 国際生コン株式会社 代表取締役 松本 主税 電話番号 0197-46-3715	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	国際生コン株式会社
事業場の所在地	岩手県奥州市胆沢若柳字寿安堰下46-1
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業（生コンクリート製造販売）
② 事業の規模	製造製品出荷額 2.7億円
③ 従業員数	10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→コンクリート洗浄排水→自社(脱水処理)→処理残さ→委託処理 (天日乾燥) コンクリートくず→戻りコン、強度試験後の供試体→委託処理



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
社長(産業廃棄物管理責任者) ↓ 工場長(産業廃棄物等責任者) ↓ 産業廃棄物担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	排 出 量	0.00 t	1198.11 t
	(これまでに実施した取組)		
○汚泥 汚泥に転換される排水の削減。 ○コンクリートくず 戻りコンを近隣利用者に提供し再利用。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	排 出 量	100.00 t	958.49 t
	(今後実施する予定の取組)		
○汚泥 天日乾燥し含水率を減らし約10%減量を目指す。 ○コンクリートくず 購入者の残り必要量の精度を高め、戻りコン約20%減量を目指す。			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	全処理委託量	0.00 t	1198.11 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	1198.11 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
	○汚泥については優良認定処理業者へ処理委託している。 ○コンクリートくずについては優良認定処理業者へ処理委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	全 処 理 委 託 量	100.00 t	958.49 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	100.00 t	958.49 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ○汚泥については今後も優良認定処理業者へ処理委託する。 ○コンクリートくずについては今後も優良認定処理業者へ処理委託する。		
	※事務処理欄		